

意見交換会議事録

日時 令和4年7月2日（土） 午後2時～午後3時30分

場所 中央生涯学習センター 2階市民ギャラリー

参加者 12名

- ・ 条例検討委員 福嶋会長、長谷副会長
- ・ 傍聴 中小路市長、市職員1名
- ・ 市事務局 自治振興室 藤田室長、田邊室長補佐、西村総括主査、赤松主査
- ・ 構想日本 石渡、田部井

発言録

1. 開会

2. 議事

(1) 当日配布資料確認

事務局より説明

(2) 条例骨子案に関する説明

条例検討委員会福嶋会長より説明

(3) 意見交換

(市民)

趣旨には賛成であるが、いくつか質問がある。

- ① このような取り組みは、全国的に広がっているのか。
- ② このような企画は、なぜ持ち込まれたのか。構想日本と長岡京市との関係はどうなっているのか。
- ③ この条例を成功させるために、行政に縦割りをなくす専門のセッションをつくる、というような規定を入れられないのか。せっかくここまでやったのだから、具体的な活かし方を考えてもらわなければ、しぼんでいってしまうのではないかと。みんなで盛り上げていくには最初にしっかり縛っていかなければならないのではないかと考えている。

(福嶋会長)

①条例を作って飾っている自治体は結構あり、何かが進んでいるというところは少ない。そのあとおっしゃったとおり、具体的に進めていく必要があると思う。

- (構想日本) 構想日本と長岡京市について。市では、まずこの条例をつくる際には、自治会の加入率の低下や地域コミュニティの在り方に課題を持っていた。その中で理念として条例をつくることになった。こういった課題については全国で多数あり、そういった自治体と 170 回以上こういった取り組みをやってきたため、お声がけをいただいたものと考えている。
- (福島会長) 専門部署をつくる、という点については、安孫子市では、NPO と連携する部署があったが、その仕事は、自分たちが NPO と事業をするということではなく、市の部署全体が、NPO と連携できること、ということを伝えていた。長岡京市では、それが自治振興室だと思っている。
- (市事務局) 自治振興室は係が 2 つあって、自治振興係は自治会長会を抱えている。市民参画共同担当はこの条例を作っていて、市民活動団体や校区コミュニティ協議会の担当をしている。長岡京市でも自治振興室や市民活動サポートセンターを通さずに、子育てや健康づくりなどで担当課と団体が直接協働で事業をしている例がたくさんある。
構想日本に今回お願いしているが、経過としては公募をして 4 社業者から申請があった中でプロポーザル (プレゼン審査) を行い、最も得点が高かった業者である構想日本に依頼することになった。
- (福島会長) 協働のマニュアルや指針があるが今一つ実行されていないのではという意見があったが、前に進めていく意識というのもこの条例づくりが一つの意味を持っている。普通の自治体だとこの条例も協働条例と呼んだりする部分を相当含んでいるが、あえて協働という言葉を入れないという長岡京市と条例検討委員会の共通理解になったので、協働という言葉条例の名前に入れていない。
- (市民) 縦割りなのでどう横串を指してやっていくのか。せつかく条例を作るので、活かせなかったら意味がないので、専門のセクションを作って縦割りをなくしていくことが必要だと思う。
- (福島会長) 縦割りは、行政の大きな課題。仕事を取り合う縦割りをしてほしいと思っていた。うちの仕事ではない、と押し付け合うような状況になればと思う。
- (市民) これから担い手が増えていくか、育成していくかということが大切。学校

教育などでも、まちづくりの仕組みを知る場や対話の場を作るようなことも必要ではないか、と感じた。また、支援だけではなく、「伴走支援」というところの仕組みも条例の中でできれば、と思う。何かをしようと思っても、なかなか難しいと思うので、そういった支援をできればと思う。

(福島会長) 学校教育という点は、自分ごと化会議や条例検討委員会でも出たが、この条例の守備範囲は、そういった内容を書くものではなく、枠組みを作るものである。この条例の連携という部分を使ってもらい、教育委員会等と一緒に考えていくということになると思う。2点目の「伴走支援」ということについては、条例に書くにあたって、具体的なイメージはあるか。

(市民) 特定のイメージはないが、福祉や子育てや防災などの課題をまとめて形にして実現できるようなまちの協力体制があったら良いなという漠然としたイメージだった。千葉県は協働の考え方がとても進んでいると聞いていて、まちづくりの中で行政の方が間に入って社会課題を実現するという話を聞いたことがあり進んでいるなと思っていたので、千葉県のように行政が間に入っているいろんなアドバイスができる仕組みがあれば良いなと思った。

(福島会長) 言葉としては、必要な支援をするという中に、1回補助金を出して終わりというのではなく一緒に問題に取り組んだり課題を一緒に考えたりすることが大切で、それを含めて必要な支援であるという説明はできるが、もう少し加えたほうがイメージしやすくなる良い言葉があれば出していただければよいかなと思ってお伺いした。

(市民) もう少し支援の仕方が市民の方に分かるような言葉はないかなという漠然としたイメージで発言した。

(福島会長) この条例の解説書のようなものをつくる、ということを考えている。その中で具体的な支援というのが分かるように書き込めればと思う。

(市民) 条例を見て実際良くできていると感じるが、今長岡京市で満足に自治会が運営されているのか、どのくらい参加者がいるのか、現時点ではまだ自治会が満足に運営できているのか疑問に思っている。その解決の期待感をもって今回参加した。

- (市民) 現在、市内で自治会がない地域がある。自治会館もなく、仲良くもできない。またマンションがたくさん建っているが、そういった人たちは、自治会などのかかわりが煩わしい人も多い。そういうことは寂しいと思うので、何か良い方法はないかと思っている。
- (長谷副会長) 5 6 自治会が長岡京市にはある。自治会が 2 つしかない校区もあれば、1 2 自治会ある校区もある。2 人に 1 人がだいたい自治会に入っている。先ほど話が合ったが、自治会未組織地域もある。自治会の未組織地域のデータはあるか？
- (市事務局) 長岡京市には未組織地域が 1 3 地域ある。
- (長谷副会長) 自治会に入っている人口は何人くらいか？
- (市事務局) 令和 3 年度 4 月 1 日現在、長岡京市の約 36,000 世帯中、17,794 世帯が自治会に加入している。
- (長谷副会長) 人口の半分しか自治会に入っていない。次に、自治会活動について、どのくらい皆さんが満足されているのかという問題がある。地域によっては活動が活発なところもあれば、活動休止状態のところもある。ではなぜ活動できないかというのははっきりしていて、役員の高齢化があると思う。
- (市民) 私は条例の原点のようなものがなければ何をやろうとしてもできないと思う。自治会活動がまちづくりの原点。それを大切にしてほしい。
- (長谷副会長) 今回の条例を立ち上げようという考え方の原点は、自治会が今置かれている危機的状況があるからだった。しかし、条例ができて終わりではない。条例を自分のこととして考えて自分の活動にどう生かしていくかをそれぞれが考えることがスタートだと思っている。
- (市民) そうなればよいと思う。
- (福嶋会長) 相当頭を柔らかくして考えていかないと難しいと思う。午前中の話では、LINE で自治会を作っているか、という質問が出た。また、一方で、若い方は自治会にどう言われたら入りたくなるか、というと「自治会に入っても何にもしなくてもいいです。ただ、災害の時などのために入っていただ

けませんか」というのが一番入る気になる、というご意見もあった。様々な方がおられると思う。

安孫子市では一時、自治会などの祭りが減っていった時があった。子どもたちが巣立って行って必要なくなったから。しかし、また孫を連れて帰ってくるからと、祭りが復活していったこともある。その時々時代に応じて柔軟に活動していき、自治体も柔軟に支援をしていく必要があると思う。

(市民) 私は老人会で活動しているが、老人会も会員を増やすことに躍起になっている。市内に2,500人ほどの老人会の会員がいる。まだまだ地域に老人会に入っていない人がいて、どうしたら会員になってもらえるかとても考えている。

(福島会長) 条例をもとに作る原点はやはり自治会の加入率低下が原因だが、自治会は市の下部団体ではない。ただ自治会を支援しただけでは自治会の加入者は増えない。地域での人と人との関係を少しずつでもこの条例をきっかけに作ってほしいと思う。

(市民) 市民活動サポートセンターの指定管理者である。委託ではなく指定管理なので自由な裁量がある。160団体にサポートセンターに入らせていただいてまちづくりに生かせるように活動している。そこが、我々は進んでいるところだと思っている。

(福島会長) NPOがどのような活動をしているかよく知っているのがサポートセンターだと思っている。市はサポートセンターと情報を共有しているのか？

(市民) 市に投げかけているが、反応は悪い。地域の団体と市が一緒になって縦割りを超えてまちづくりをやっていきたくて私は思っている。

(福島会長) 我孫子市でサポートセンターをスタートさせたときに、指定管理や委託するのは躊躇した。市の方が当事者意識がなくなると嫌だと思い、最初は共同運営としてやった。

(市民) 10年以上前から(市民活動サポートセンターは)指定管理になっており、長岡京市は進んでいると思っていた。指定管理だから行政の目が届かないというよりも、のびのびと生きがいを持って活動してくれたらありが

たいということだった。

(福島会長) のびのびと自由に市民に活動していただかないと指定管理や委託の意味がないのだが、そこで行政が委託先に任せているという感覚になるとマイナス面が出てくる。どのようにマイナス面をなくすかが課題なのだが、この条例を作ることによってマイナス面をなくしていけそうだというのであればすごく良いなと思った。

(市民) 情報を都度市に報告しているが、市の反応が悪いので、そこは課題だと思っている。地域の問題を解決するための話を持っていく先の市の窓口を一つにして、その窓口から各部門に交渉してもらい、結果をその窓口から報告してもらうようにできたらよいと思う。

(福島会長) それが今の自治振興室だと本来は思う。縦割りとはいえ各大臣がトップにいる国と違い、市は市長一人がすべてを見ているので横串を通せると思う。

4. 閉会